

＜ 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

国及び地方公共団体向け

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている職員（非常勤職員も含む）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

申込方法は裏面を
ご覧ください

オンライン（Zoom）講座

日時：令和7年2月21日（金） 13:30～15:30

e-ラーニング版 を公開しています！



しごとサポーター eラーニング

検索

「まず基礎知識を学びたい」という方はぜひご利用ください。

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ！！



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

令和6年度

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座申込について

日時：令和7年2月21日(金) 13:30～15:30
Zoom入室 13:00～

【申し込み方法】

●オンライン講座：下記申込URLまたはQRコードからお申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou45/syougai06-1>

宮崎労働局HP>事業主の方へ>障害者の雇入れ>精神・発達障害者しごとサポーター養成講座



申込フォーム QRコード

※ 申込締切 令和7年2月10日(月)

●出前講座：下記連絡先までお電話にてお申込みください。

ご希望の日時等を確認し、日程調整を行います。

【参加時の注意点】

- ・Zoom IDとパスコード、講座資料は開催の1週間前を目処にメールで送付します。
(メールが届かない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。)
- ・Zoomの入室は、講座開始の5分前までにお願いします。
出席確認のため、名前は事業所名にしてください。
- ・講座の録音・録画(レコーディング)はご遠慮ください。

【問い合わせ】

宮崎労働局職業安定部職業対策課(障害者担当)

[TEL:0985-38-8824](tel:0985-38-8824)